

群馬県部活動運営の在り方について【提言R4】

群馬県部活動運営の在り方検討委員会

令和4年3月17日

提言に当たって

本県にあっては、令和4年2月に公表した「教職員の多忙化解消に向けて【提言R4】」において、改めて部活動の適正化に向けた取組の方向性が示されたところであり、国にあっては「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）」において、生徒にとって望ましい部活動の環境整備と教職員の負担軽減を踏まえた部活動改革の考え方や具体的な方策（休日の部活動の段階的な地域移行等）等が示されている。

部活動は、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大変厳しい状況にあるが、実施状況や大会・練習会等の事業量の調査等を通じて、総量等の実態が明らかになってきており、休養日や休日の活動時間の課題がより鮮明になってきている。

こうした調査結果も踏まえ、群馬県の部活動改革が更に進捗し、一層適正な部活動運営が図られるよう、各教育委員会及び部活動に関する各関係団体、各学校が取り組むべき方向性について、以下のとおり提言する。

なお、県及び市町村教育委員会、学校体育団体（注1）、学校文化団体（注2）、スポーツ競技団体（注3）、学校は、互いに一層の連携を図るとともに、保護者や地域からの理解と協力を得ながら、持続可能な部活動運営が図られるよう取組を進められたい。

（注1）学校体育団体：県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟・県高等学校野球連盟
（注2）学校文化団体：県高等学校文化連盟・県吹奏楽連盟 等
（注3）スポーツ競技団体：県スポーツ協会に加盟しているスポーツ競技団体

1 部活動の総量の適正化に向けた取組

教育委員会	■ 学校に対し、県及び市町村の「適正な部活動の運営に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守した部活動運営がなされるよう、継続的に周知・確認を行うこと。特に、休養日や休日の活動時間が適切に設定されるよう、留意すること。 ■ 学校に対し、関係団体やその他の団体等が主催する事業への参加について、更に精選・削減するよう、継続的に周知・確認を行うこと。 ■ 「部活動の総量調査（大会・練習会等事業の総量調査）」等のフォローアップを継続して行うこと。
学校体育団体 学校文化団体 スポーツ競技団体	■ 関係団体との協議の場を設け、「事業の目的や内容、参加対象、日数・日程等」を改めて検討すること。また、事業の総量調査に基づいた事業内容の更なる精選・削減について協議し、各団体が実効性のある取組を主体的に進めること。
学校	■ 部活動の実態を把握し、「適正な部活動の運営に関する方針（部活動ガイドライン）」を遵守した部活動運営を行うこと。 ■ 関係団体やその他の団体等が主催する事業への参加に当たっては、生徒や顧問、保護者の負担軽減に配慮すること。

2 休日の部活動の段階的な地域移行（地域部活動）の推進

教育委員会	■ 全国や本県で実施されている部活動の地域移行に関する取組事例等を参考に、地域関係団体等との連携を図りながら、主体的に取組を進めること。 ■ 市町村教育委員会は、県教育委員会等と連携し、「休日の部活動の段階的な地域移行（地域部活動）」等について、学校や県・市町村スポーツ部局、地域関係団体等との協議会を開催し、地域部活動への段階的な移行を推進すること。
学校	■ 地域の実情や生徒、顧問、保護者、地域の意見等を踏まえ、県及び市町村教育委員会やPTA、地域関係団体等と連携して、地域部活動についての理解を深め、休日の部活動の段階的な地域移行について、検討を始めること。

3 部活動数の適正化に向けた取組

教育委員会	■ 1つの部に2名以上の顧問を配置することができる部活動数を基準とし、原則として、教諭1名が1つの部のみ担当するよう、各学校における部活動運営体制の整備（部活動指導員の活用等）を進めること。 ■ 市町村教育委員会は、地域の実情に応じた部活動運営の在り方（地域移行や合同部活動の弾力的運営等）や指導体制等の検討を進めるとともに、学校が生徒・保護者等の理解を得て取組を進められるよう、支援、助言等を行うこと。
学校	■ 適正な部活動数による部活動運営について、教職員間で共通理解を深めるとともに、生徒や保護者等の理解が得られるように努め、教育委員会と連携し、具体的な対応を進めること。

4 各団体の運営や事業の在り方 ～部活動に関わる教職員の負担軽減に向けて～

教育委員会	■ 学校の働き方改革を踏まえ、教職員の負担軽減が図られるよう、大会引率及び役員業務の縮減、大会・練習会等事業の精選・削減等について、関係団体と連携し、取組を進めること。
学校体育団体 学校文化団体 スポーツ競技団体	■ 総体開会式を含む大会・練習会等の事業の在り方については、その目的や意義を踏まえながら、生徒の活動の機会を保障するとともに、教職員の負担軽減を図る観点から、慣例にとらわれることなく、運営方法の工夫やオンラインの活用等による見直しや削減を検討すること。あわせて、大会の引率規定について、教職員の負担軽減の観点から、見直しを検討すること。